

## 環境影響評価方法書の審査書

事業名		(仮称)樺岡風力発電事業
事業者名		株式会社道北エナジー
事業実施区域		北海道稚内市大字宗谷村字増幌、大字声問村字恵北 面積: 約1,548ha
事業 特 性	事業の内容	風力発電所設置事業 ・風力発電所出力: 最大150,000kW ・風力発電機の台数: 最大50基程度 ・風力発電機の概要 ブレード枚数: 3枚 ローター径: 約80~115m ハブ高: 80~100m 高さ: 120~160m
	工事の内容	工事概要及び工事工程 道路工事(約17ヶ月): 輸送路拡幅工事、仮設道路・管理用道路工事 造成・基礎工事(約18ヶ月): 風車組立ヤード造成工事、基礎工事 据付工事(約16ヶ月): 風力発電機据付工事(風車組立) 電気工事(約25ヶ月): 自営送電線工事、連系変電施設工事 ※月数に冬期休工は除く。
地 域 特 性	大気質	稚内市では、大気汚染常時監視測定局は設置されておらず、大気質測定は実施されていない。対象事業実施区域及びその周囲において、苦情の発生状況は公表されていない。
	騒音・超低周波音	対象事業実施区域及びその周囲では、一般環境騒音、自動車交通騒音、航空機騒音及び超低周波音に係る調査は実施されていない。稚内市では、平成24年度に稚内市の3地点で自動車騒音調査が実施されており全ての地点で環境基準を達成している。また、平成23年度に稚内市の2地点で航空機騒音調査が実施されており、いずれの地点においても環境基準を達成している。なお、対象事業実施区域及びその周囲において、苦情の発生状況は公表されていない。
	振動	稚内市では、振動に係る調査は実施されていない。対象事業実施区域及びその周囲において、苦情の発生状況は公表されていない。
	水質及び底質	対象事業実施区域及びその周囲では、公共用水域における健康項目及び生活環境項目について水質測定は実施されていない。また、稚内市では、ダイオキシン類に関する調査は実施されていない。対象事業実施区域及びその周囲において、苦情の発生状況は公表されていない。水底の底質について、稚内市では、調査は実施されていない。
	地形・地質	対象事業実施区域の地形は、主に大起伏丘陵地、小起伏丘陵地及び砂礫台地(中位)で構成されている。また、声問川沿いでは三角州性低地が見られる。対象事業実施区域の地質は、主に、砂岩・泥岩互層(第三紀)、泥岩(第三紀)で構成されている。対象事業実施区域及びその周囲において、重要な地形として、宗谷丘陵(周氷河性波状地、デレ)が存在している。

動物	<p>対象事業実施区域及びその周囲では、動物相として哺乳類38種、鳥類188種、爬虫類7種、両生類3種、昆虫類702種、魚類43種、底生動物221種が記載されている。うち、重要な種として、哺乳類13種、鳥類39種、爬虫類1種、両生類1種、昆虫類14種、魚類10種、底生動物4種がある。動物の重要な生息地として、「大沼(声問大沼)」が存在する。「大沼(声問大沼)」は重要野鳥生息地(IBA:Important Bird Area)に指定されている。</p> <p>対象事業実施区域及びその周囲では、ノスリの渡り経路が確認されている。対象事業実施区域の北東に位置する宗谷岬は、オオワシ、オジロワシの渡りの中継地として知られている。オオワシの秋季の渡り経路は、宗谷岬からオホーツク海沿岸を経た後、知床半島から国後島、択捉島方向に至ることが明らかにされているが、春の渡りやオジロワシの渡り経路についての詳細は明らかにされていない。</p> <p>また、対象事業実施区域及びその周囲におけるガン類、ハクチョウ類の主要な集結地として、対象事業実施区域の南西に位置するサロベツ湿原や、北東に位置するクツチャロ湖がある。</p> <p>稚内市では、大沼や道道稚内天塩線沿いでタンチョウの目撃情報が得られている。</p>
植物	<p>文献その他の資料により、92科406種の植物の生育情報が得られた。</p> <p>対象事業実施区域では、増幌川沿いにはヨシクラス、丘陵地を中心にササ群落の草地、エゾイタヤミズナラ群落の落葉広葉樹林がまとまって分布しているが、台地から丘陵地にかけて広域的に牧草地として利用されているほか、トドマツ、アカエゾマツ、カラマツの植林が点在分布している。文献その他の資料調査において確認された植物種のうち、10科10種が重要な種として記載されている。</p> <p>対象事業実施区域及びその周囲では、重要な植物群落として5つの特定植物群落が選定されている。巨樹・巨木林は指定されていない。</p>
生態系	<p>対象事業実施区域の位置する丘陵地低山地周辺では、トドマツやアカエゾマツ、カラマツの植林、エゾイタヤミズナラ群落等の落葉広葉樹林とササ群落が主な植生となっている。山裾には牧草地が見られ、複数の沢も見られる。これらのことから、対象事業実施区域及びその周辺には、谷筋の沢を含む樹林環境及び草地環境を基盤とした陸域の生態系が成立しているものと推測される。</p> <p>この生態系では、ササや牧草等の草本や、トドマツ、ミズナラ等の木本を生産者として、第一次消費者としてはチョウ類、バッタ類、カミキリムシ類等の草食性の昆虫類や、エゾユキウサギ等の草食性の哺乳類等が、第二次消費者としてはトンボ類等の肉食性昆虫類や、カナヘビ・エゾアカガエル等の爬虫両生類等が考えられる。これらを捕食する第三次・第四次消費者としては、ネズミ類、カラ類、キツツキ類等が存在し、さらにこれらを捕食する上位捕食者として、雑食性の哺乳類であるエゾタヌキ、ヒグマの他、キツネ等の中型肉食哺乳類、ノスリ、オジロワシ等の猛禽類が考えられる。</p> <p>また、谷筋の沢では、付着藻類や落葉を餌とする水生昆虫類を第一次消費者とし、それを捕食するニホンザリガニやエゾサンショウウオの生息が考えられる。</p>
景観	<p>対象事業実施区域及びその周囲の景観資源として、大沼、メグマなどが挙げられる。また、対象事業実施区域及びその周囲の主要な眺望点として、宗谷ふれあい公園展望台、大沼バードハウス、メグマ沼自然公園などの10地点が挙げられる。</p>
人と自然との触れ合いの活動の場	<p>対象事業実施区域及びその周囲の主要な人と自然との触れ合いの活動の場として、宗谷ふれあい公園等12箇所が存在する。</p>
廃棄物等	<p>稚内市の平成25年度の一般廃棄物処理の状況は、総排出量19,307t、リサイクル率19.6%、最終処分量は14,522tとなっている。対象事業実施区域から半径50km以内には、20件の中間処理施設と6件の最終処分場が存在しており、その内、稚内市内には15件の中間処理施設と2件の最終処分場が存在している。</p>

	<p><b>その他</b>  (教育・医療・福祉施設の配置状況、公園指定等環境保全地域区域指定状況、既設風力設置状況等)</p>	<p>対象事業実施区域及びその周囲における学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設として、市立増幌小学校、市立増幌中学校、稚内市立恵北保育所がある。対象事業実施区域の丘陵部を取り囲む道路上に家屋等が点在している。  対象事業実施区域は、株式会社天北エナジー(仮称)天北風力発電所の計画地と重なっている。また周辺には、事業者の計画する他事業が複数存在する。</p>
<p>環境影響評価の項目</p>	<p>参考項目との差異</p>	<p>別紙参照</p>
<p>調査・予測・評価の手法</p>	<p>方法書第6章(P227～300)参照</p>	
<p>住民意見の概要及び事業者見解・関係都道府県知事意見</p>	<p>住民意見の概要及び事業者見解:資料3-3-3参照  関係都道府県知事意見:資料3-3-4参照</p>	
<p>審査結果</p>	<p>環境審査顧問会風力部会の意見を聞いた上、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について必要な意見を記載する。</p>	
<p>備考</p>	<p>本審査書は事業者から届出された環境影響評価方法書を基に作成したものである。</p>	

環境影響評価の選定項目

環境要素の区分		影響要因の区分		工事の実施			土地または工作物の存在及び供用	
				出入 工 事 用 資 材 等 の 搬	建 設 機 械 の 稼 働	造 成 等 の 施 工 に よ る 一 時 的 な 影 響	地 形 改 変 及 び 施 設 の 存 在	施 設 の 稼 働
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○			
			粉じん等	○	○			
		騒音及び超低周波音	○	○			○	
		振動	振動	○	○			
	水環境	水質	水の濁り		×	○		
		底質	有害物質		×			
	土壌環境・その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				×	
		その他	風車の影					○
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く）				○	○	
		海域に生息する動物				×	×	
	植物	重要な種及び重要な群落（海域に生育するものを除く）				○	○	
		海域に生育する植物				×	×	
生態系	地域を特徴づける生態系				○	○		
地域の景観保全及び人と自然との豊かな触れ合いの活動の場の確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					○	
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場		○			○	
環境への負荷低減を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	産業廃棄物				○		
		残土				○		
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素	放射線の量			×	×	×		

※ ○：「改正主務省令」に記載のある参考項目であり、本事業による環境影響が想定されるため、環境要素として選定する項目

×：「改正主務省令」に記載のある参考項目であるが、参考項目に関する環境影響がないかまたは環境影響の程度が極めて小さいことが明らかであるか、対象事業実施区域又はその周囲に参考項目に関する環境影響を受ける地域その他の対象が相当期間存在しないことが明らかであるため、環境要素として選定しない項目